

平成 29年 3 月 30 日
企画財政部企画総務課

「平成29年度 国の施策に対する提案・要望」の状況

- ・ この一覧は、平成28年6月及び11月に国に対し提案・要望を行った177事項について、平成29年度の国の施策・予算における状況を取りまとめたものです。
- ・ 各提案・要望項目の結果の状況は次のとおりです。

評 価		全 体			
		件	%	件	%
A	概ね実現した	17	9.6%	88	49.7%
B	一部実現した	71	40.1%		
C	実現に向けた動きがある	12	6.8%	89	50.3%
D	実現していない	77	43.5%		
合 計		177		177	

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
「安心・成長・自立自尊の埼玉」の実現に向けた提案・要望							
I 2025年問題への挑戦に係る提案・要望							
1	「稼ぐ力」の強化	先端産業創造プロジェクトの推進	1	2	A	新たな成長産業の創出を担う研究開発型ベンチャーの創出・成長を促進するための予算措置がなされた。また、ロボット産業の振興に必要なシステムインテグレータの育成も予算措置されるとともに、産学官連携を推進するために必要な事項を盛り込んだガイドラインが新たに策定された。	産業労働部
		水素エネルギーの普及拡大	2	4	B	燃料電池自動車、水素ステーション、家庭用及び業務・産業用燃料電池の設置に関する財政支援については財源が維持・確保されている。また、水素ステーションに関する規制緩和についても、高圧ガス保安法関連規則の改正により、水素ステーションの設置規制の一部が緩和された。	環境部 下水道局
		分散型エネルギー社会の構築	3	7	B	再生可能エネルギーやコージェネレーションシステムの設置に関する財政支援については財源が維持・確保されている。	環境部 下水道局
		中小企業支援等の地方への移譲	4	9	D	平成28年12月22日に「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」が閣議決定されたが、「中小企業支援等の地方への移管」に関する本県の提案「小規模事業者持続化補助金に関する事務・権限の都道府県への移譲」については、この対応方針に掲載されず、「実現・対応」可能な提案とはされなかった。国から地方への事務の権限及び財源の移譲といった本来の主旨とはかけ離れた結果となっている。	産業労働部
		経営革新計画承認企業に対する支援策の拡充(新規)	5	10	D	経営革新計画承認企業に対する新たな支援策等について検討しているといった情報は今のところない。	産業労働部
		農産物貿易交渉に係る万全の国内対策の実施と適切な貿易ルールの確立	6	11	B	平成28年12月9日、「農業競争力強化プログラム」に関する全国説明会のほか、説明動画の公開、サテライト説明会を実施している。	農林部
		計画的な農業農村整備事業の実施	7	12	A	農業農村整備事業、農山漁村地域整備交付金及び農地耕作条件改善事業の概算要求の合計に対し、概算決定額の合計は564億円減少しているが、平成28年度概算決定額に対しては、200億円増額しており、農業の競争力強化に資する農地の整備や農業水利施設の長寿命化対策、災害に強い農村づくりを計画的に実施するために必要な財源は今年度以上に確保された。	農林部
2	シニア革命(シニアの活躍推進)	シニアの就業実態の把握	8	13	B	埼玉県に係る年齢別や男女別の就業者数と就業率などの情報提供と一部公表ができることとなった。	産業労働部
		シニアの就業機会の拡大	9	14	D	要望に係る新たな制度・予算はない。国は、まずは派遣業務における要件緩和の状況を見て請負業務の拡大を判断したいとしている。	産業労働部
		医療需要の適切な算定	10	15	C	医療計画の見直し等に関する検討会のWGIにおいて基準病床数と病床の必要量(必要病床数)の関係性の整理について検討がなされた。	保健医療部
		特定健康診査等に係る財政支援の充実	11	16	D	国庫負担金基準単価は従来通りの設定であり、見直しはなされなかった。	保健医療部
		健康の基本となる健診(検診)の受診率向上	12	17	D	要望に係る制度改正等の動きがないため。	保健医療部
		定期巡回・随時対応サービスの普及促進	13	18	D	看護職員の人員基準の緩和や介護報酬の引上げ、国民への普及啓発について実現されていない。	福祉部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
3 「人財」の開発		地域からの大学等の流出防止	14	19	C	平成28年12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016改訂版)」において、地方大学等の振興に関する施策に「東京における大学の新增設の抑制や地方移転の促進などについての緊急かつ抜本的な対策を、教育政策の観点も含め総合的に検討し、2017年夏を目途に方向性を取りまとめる。」という表現が盛り込まれた。	企画財政部
		子育て世帯向け住宅供給促進のための税制優遇等の充実	15	20	B	子育て世帯向けの住宅供給促進に関して必要とされる金利優遇の制度が新たに創設されるが、多子世帯向けの住宅供給促進に直接関係する制度措置はされなかった。	都市整備部
		少子化対策の推進	16	21	B	平成29年度の公定価格に、平成28年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士平均+1.3%などの給与改善や、「ニッポン一億総活躍プラン」等に基づき民間保育園等に勤務する全ての職員を対象とした2%(月額6千円程度)の給与改善、経験年数が概ね7年以上で研修を経た中堅職員に対して月額4万円(園長及び主任保育士を除く職員全体の概ね1/3を対象)、経験年数が概ね3年以上で研修を経た職員に対して月額5千円の給与改善の実施、保育士等の研修機会を年2日から年3日確保するための代替職員の配置経費の拡充等がなされ、一定程度保育の質の向上等が図られたが、「量の拡充」と「質の改善」が十分行われるために必要な1兆円超の財源を確保はされなかった。 市町村民税非課税世帯の第2子保育料の無償化や、年収360万円未満のひとり親世帯等の第1子保育料を市町村民税非課税世帯並みに軽減等がされることになった。 地域の実情に対応した少子化対策を継続するための財源も平成28年度当初予算と同程度の額が確保された。	福祉部
		保育士の処遇改善と人材確保の推進	17	23	B	平成29年度の公定価格に、平成28年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士平均+1.3%などの給与改善や、「ニッポン一億総活躍プラン」等に基づき、民間保育園等に勤務する全ての職員を対象とした2%(月額6千円程度)の給与改善、経験年数が概ね7年以上で研修を経た中堅職員に対して月額4万円(園長及び主任保育士を除く職員全体の概ね1/3を対象)、経験年数が概ね3年以上で研修を経た職員に対して月額5千円の給与改善の実施、保育士等の研修機会を年2日から年3日確保するための代替職員の配置経費の拡充等がされた。 平成28年度補正予算及び平成29年度当初予算で保育士の処遇改善や保育士確保策について必要な財源が確保されたが、保育士の処遇実態の広域調査や公定価格が保育士の給与に直接反映する指導基準は策定されなかった。	福祉部
		保育所整備等への交付金等の充実	18	24	B	・送迎保育や賃借料補助などの事業が継続され、「入園予約制」の導入への支援など、ソフト事業への補助の対象が拡大された。 ・保育所等整備交付金の補助基準額の増額の引上げが行われた(埼玉県の場合約14%)。 ・耐震化を促進するための補助率の引き上げや、耐震診断費用を新たに交付対象とする要望については、実現されなかった。	福祉部
		放課後児童健全育成事業の充実	19	26	B	障害児を5人以上受け入れた場合の加配職員の配置に関する補助について、5人以上から3人以上に拡大する制度改正が予定されており、要望が実現した。 一方、放課後児童クラブ関係予算は725.3億円と前年度比150.5億円増となったが、運営費及び整備費補助等において引き続き十分な財政措置が必要な状況である。	福祉部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
II 首都圏の発展に向けた提案・要望							
1	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会／ラグビーワールドカップ2019の開催に向けて	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催への支援	20	28	B	一部財政措置が拡充されたものがあるが、気運醸成事業等への財政支援など予算措置がされていないものもある。 また、民泊に係る法律の整備について法案提出の動きがあるとともに、ホストタウンの登録については平成29年度以降も実施される予定である。	県民生活部
		ラグビーワールドカップ2019開催への支援	21	30	B	ラグビーワールドカップ2019に向けた施設整備及び防災・安全交付金の一部について重点配分が示された。	県民生活部
2	地域を支える基盤づくり	新大宮上尾道路などの整備促進	22	32	B	政府予算案全体として前年同等程度の予算が確保されていることから、本県分についても同様と想定するとともに、新大宮上尾道路については有料道路事業の新規事業化に向けた手続きが開始されたことから、一部実現と判断する。	県土整備部
		幹線道路網整備の推進	23	33	B	政府予算案全体として前年同等程度の予算が確保されていることから、本県分についても同様と想定するとともに、新大宮上尾道路については有料道路事業の新規事業化に向けた手続きが開始されたことから、一部実現と判断する。	県土整備部
		鉄道新線建設における支援制度の拡大	24	36	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	企画財政部
		警察官の増員と警察非常勤職員の拡充	25	37	A	地方警察官について、本県に対して全国2位となる64人の増員が措置される予定である。 非常勤職員(高齢運転者等支援補助要員)について、財源が確保された。	警察本部
		テロ未然防止のための広報啓発活動等の推進(新規)	26	38	B	テロ対策関連資機材の整備については措置される見込みである。	警察本部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
Ⅲ 災害に強い県づくりに向けた提案・要望							
1	大規模災害への備え	大規模地震対策の強化	27	40	B	平成29年度予算において住宅・建築物の耐震診断に係る補助対象限度額の引き上げられた。また、天井の耐震改修に係る補助対象限度額の見直し(拡充)等が検討されている。	危機管理防災部 都市整備部
		治水・土砂災害対策の推進	28	42	B	政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がなされたか判断するのは難しい。しかし、対前年と同程度予算措置されたところから。本県分についても同等と想定されるため、一部実現したと判断する。	県土整備部
		ハツ場ダム建設事業の推進	29	43	A	平成31年度完成に向けて必要となる平成29年度事業費が予算措置された。	企画財政部 県土整備部 企業局
		地籍整備の推進	30	44	B	【国土交通省】地籍調査事業については、予算の増額措置がされていない(前年度と同額)。 【法務省】登記所備付地図整備事業について予算の増額措置がされた。	企画財政部
		被災者生活再建支援法の弾力的運用	31	45	D	要望実現に向けた動きがないため。	危機管理防災部
		火山噴火対策の強化	32	46	B	火山防災体制を強化するための施策の一つとして、降灰経験地域及び首都圏をモデルケースとして、大規模降灰が都市に与える影響や、大規模降灰時の対応策の検討を実施することとしている。	危機管理防災部
		竜巻の発生メカニズムの解明	33	46	D	要望に係る新たな取組はないため。	危機管理防災部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
2	公共施設の 耐震化・長寿命化	大規模地震に備えた橋りょうの耐震補強の推進	34	47	B	政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がなされたか判断するのは難しい。しかし、対前年と同程度予算措置されたところから、本県分についても同様と想定できるため、一部実現したと判断する。	県土整備部
		老朽化する橋りょうに対応した道路管理の推進	35	48	B	政府予算案全体として前年同等程度の予算が確保されていることから、本県分についても同様と想定し、一部実現と判断する。	県土整備部
		河川管理施設の長寿命化の推進	36	49	A	前年度に比べて予算が増額されている。	県土整備部
		下水道施設の耐震化・長寿命化の推進	37	51	A	前年並みの予算措置がなされた。	下水道局
		土地改良施設等の耐震化・長寿命化の推進	38	52	A	農業農村整備事業及び農山漁村地域整備交付金の概算要求の合計に対し、概算決定額の合計は652億円減少しているが、平成28年度概算決定額に対しては、88億円増額しており、土地改良施設等の耐震化・長寿命化を計画的に実施するために必要な財源は今年度以上に確保された。	農林部
		学校施設の耐震化・長寿命化等の推進	39	53	B	【私立学校】 ・耐震改築への補助制度について、平成30年度まで2か年延長されることとなり、補助制度の継続的な実施が図られた。 ・私立学校の耐震化について、予算額が昨年度比で増額となっており、必要な予算措置がなされた。 ・一方、私立学校の耐震化について、補助率の嵩上げはされていない。 【公立学校】 ・平成29年度当初政府予算案(690億1,300万円)は概算要求額(1,786億6,600万円)に達しなかった。 ・文部科学省の平成29年度当初予算案の採択方針案によると、各自治体が年度当初に計画している事業の大部分の採択が見送られるおそれがある。 ・大規模改造事業について、地方財政措置の拡充が図られた。	総務部 教育局
		病院施設の耐震化の推進(新規)	40	55	D	耐震化に係る補助金制度の見直しや予算増額の動きは見られない。	保健医療部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
IV 地方自治の確立に向けた提案・要望							
1	地域の自主性・自立性の向上	地方分権改革の着実な推進	41	58	B	「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」により、個別の事務・権限の移譲や義務付け・枠付けの見直しを行う方針が示された。 しかし、結論先送りや、地方からの提案内容に依っていないものも含まれているほか、本県が求める国と地方の役割分担の抜本的見直しには触れられておらず、不十分である。	企画財政部
		国から地方への事務・権限の移譲等	42	59	B	「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」により、個別の事務・権限に関して、移譲を行う方針が示された。 しかし、大幅な事務・権限の移譲等は行われておらず、不十分である。	企画財政部
		義務付け・枠付けの見直し	43	61	B	「平成28年の地方からの提案等に関する対応方針」により、寄宿舍(シェアハウス等)の階段基準について、住宅を寄宿舍に転用することを想定し、一定の要件を満たした場合に当該基準の合理化を図ることとされるなど、義務付け・枠付けの見直しが行われたものがある。 しかし、社会福祉施設の居室面積や職員数など地方に裁量の余地がない「従うべき基準」が依然として多く残されており、国の対応は不十分である。	企画財政部
		都道府県を介さない国の補助金(いわゆる「空飛ぶ補助金」)	44	62	D	空飛ぶ補助金の権限移譲については、実現しなかった。	企画財政部
		道州制の議論	45	63	C	自由民主党では、今後の議論の進め方等についての検討が行われている。	企画財政部
		地域からの経済成長を生み出すための特区制度の推進	46	65	D	構造改革特区の提案については、制度を所管する省庁による検討及び意見をもとに政府が対応方針を決定する仕組みは変わらず、その見直し等についても検討されていない。	企画財政部
		経済再生につながる規制緩和の推進	47	66	D	制度改革等の動きがないため。	企画財政部
		企業努力を反映した収益納付制度の構築	48	67	D	要望に係る制度改正等の動きがない	産業労働部
		助成金の標準的な処理期間の明確化	49	68	D	要望への認識はなされているが、要望実現に向けた動きはない。	産業労働部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
2	自治財政権の確立	地方税財源の充実・強化	50	69	B	地方消費税の清算基準の見直しに関する内容が、平成29年度税制改正に盛り込まれることとなった。	総務部
		地方税制のあり方	51	70	B	ゴルフ場利用税については、現行制度を堅持することとなった。	総務部
		地方交付税総額の確保と臨時財政対策債の見直し	52	71	B	一般財源総額については、社会保障の充実分の確保を含め、前年度を上回る過去最大の一般財源総額62.1兆円が確保された。 また、概算要求時点に比べ、地方交付税の原資を最大限確保し、臨時財政対策債の発行を抑制したことについては一定の評価はできる。 ただ、臨時財政対策債については見直しを要望してきたが、再度延期されることになってしまった。	企画財政部
		直轄事業負担金制度の廃止及びこれに伴う措置	53	73	D	要望に係る制度改正等の動きがないため。	企画財政部 農林部 県土整備部
		公共施設等の集約化・複合化・転用に係る地方債措置の延長	54	74	A	「公共施設等適正管理推進事業債(仮称)」の設置により、地方債措置の実質の延長がされた。	企画財政部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況	担当部局	
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
分野別提案・要望							
分野1 安心・安全を広げる分野							
1 子育て支援の充実	少子化対策の推進(再掲)		55	76	B	平成29年度の公定価格に、平成28年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士平均+1.3%などの給与改善や、「ニッポン一億総活躍プラン」等に基づき民間保育園等に勤務する全ての職員を対象とした2%(月額6千円程度)の給与改善、経験年数が概ね7年以上で研修を経た中堅職員に対して月額4万円(園長及び主任保育士を除く職員全体の概ね1/3を対象)、経験年数が概ね3年以上で研修を経た職員に対して月額5千円の給与改善の実施、保育士等の研修機会を年2日から年3日確保するための代替職員の配置経費の拡充等がなされ、一定程度保育の質の向上等が図られたが、「量の拡充」と「質の改善」が十分行われるために必要な1兆円超の財源を確保はされなかった。 市町村民税非課税世帯の第2子保育料の無償化や、年収360万円未満のひとり親世帯等の第1子保育料を市町村民税非課税世帯並みに軽減等がされることになった。 地域の実情に対応した少子化対策を継続するための財源も平成28年度当初予算と同程度の額が確保された。	福祉部
	保育士の処遇改善と人材確保の推進(再掲)		56	76	B	平成29年度の公定価格に、平成28年度人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定の内容に準じた保育士平均+1.3%などの給与改善や、「ニッポン一億総活躍プラン」等に基づき、民間保育園等に勤務する全ての職員を対象とした2%(月額6千円程度)の給与改善、経験年数が概ね7年以上で研修を経た中堅職員に対して月額4万円(園長及び主任保育士を除く職員全体の概ね1/3を対象)、経験年数が概ね3年以上で研修を経た職員に対して月額5千円の給与改善の実施、保育士等の研修機会を年2日から年3日確保するための代替職員の配置経費の拡充等がされた。 平成28年度補正予算及び平成29年度当初予算で保育士の処遇改善や保育士確保策について必要な財源が確保されたが、保育士の処遇実態の広域調査や公定価格が保育士の給与に直接反映する指導基準は策定されなかった。	福祉部
	保育所整備等への交付金等の充実(再掲)		57	76	B	・送迎保育や賃借料補助などの事業が継続され、「入園予約制」の導入への支援など、ソフト事業への補助の対象が拡大された。 ・保育所等整備交付金の補助基準額の引上げが行われた(埼玉県の場合約14%)。 ・耐震化を促進するための補助率の引き上げや、耐震診断費用を新たに交付対象とする要望については、実現されなかった。	福祉部
	放課後児童健全育成事業の充実(再掲)		58	76	B	障害児を5人以上受け入れた場合の加配職員の配置に関する補助について、5人以上から3人以上に拡大する制度改正が予定されており、要望が実現した。 一方、放課後児童クラブ関係予算は725.3億円と前年度比150.5億円増となったが、運営費及び整備費補助等において引き続き十分な財政措置が必要な状況である。	福祉部
	乳幼児等に対する公費負担医療制度の創設		59	77	B	平成30年度から未就学児までを対象とする医療費助成については国保の減額調整措置は廃止されるが、その他の要望に係る新たな制度・予算はない。	保健医療部
	不育症に係る支援の拡充		60	78	D	要望に係る制度改正等の動きがないため。	保健医療部
	産後検診に係る助成制度の創設		61	79	A	産後ケア事業実施市町村に限られるが、産婦健康診査事業が新たに創設された。	保健医療部
	子育て世帯向け住宅供給促進のための税制優遇等の充実(再掲)		62	79	B	子育て世帯向けの住宅供給促進に関して必要とされる金利優遇の制度が新たに創設されるが、多子世帯向けの住宅供給促進に直接関係する制度措置はされなかった。	都市整備部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
2	児童虐待防止対策の充実	児童養護施設等の職員配置基準及び措置費の見直し	63	80	B	民間の児童養護施設職員等について2%の処遇改善に加え、虐待や障害等のある子どもへの夜間を含む業務内容を評価した処遇改善を行うとともに、職務分野別のリーダー的業務内容や支援部門を統括する業務内容を評価した処遇改善を実施する予算措置が行われた。	福祉部
		児童相談所職員の配置基準の見直しと財政上の措置	64	84	A	児童福祉司の配置については、本年6月の児童福祉法の改正により、配置基準が定められた。 児童心理司の配置については、児童福祉司2人につき1人以上と児童相談所運営指針に規定された。 児童福祉司の地方交付税措置については、平成29年度に2名増員の措置が行われる予定。	福祉部
		市町村職員の配置に必要な財政上の措置	65	85	B	市町村の要保護児童対策地域協議会の調整機関に専門職の配置や研修が義務付けられ、研修の補助が新設された。	福祉部
		児童養護施設におけるスプリンクラー設備の設置促進	66	86	D	児童養護施設におけるスプリンクラー設備の設置促進については、予算措置はされなかった。	福祉部
		児童養護施設等の子供の高等教育機関への進学支援	67	87	B	自立援助ホームについて、改正児童福祉法の施行により22歳の年度末までの間にある大学等就学中の者が対象として追加されたことに伴う支援に要する費用を補助する予算措置がされた。また、大学等就学中の者以外の自立援助ホーム入居者のうち、引き続き支援が必要な者に対し、原則22歳の年度末まで支援を継続する事業が新たに創設された。併せて、児童養護施設等のその他の施設退所者等のうち、引き続き支援が必要な者についても同様に支援の対象となった。	福祉部
3	高齢者が安心して暮らせる社会づくり	定期巡回・随時対応サービスの普及促進(再掲)	68	88	D	看護職員の人員基準の緩和や介護報酬の引上げ、国民への普及啓発について実現されていない。	福祉部
		宿泊デイサービスの法整備	69	88	D	要望に係る制度改正等の動きなし。	福祉部
		介護保険料と公費負担のあり方の見直し	70	89	D	介護保険制度の見直し議論の中において、検討された形跡がない。	福祉部
		低所得者対策の充実	71	90	D	平成27年4月から低所得者の介護保険料の軽減措置が講じられ、介護保険制度における低所得者対策強化の動きがある。 しかし、埼玉県が要望した①補足給付の対象サービスの見直し、②社会福祉法人等軽減制度については、見直しの動きは見られない。	福祉部
		認知症グループホーム夜勤職員の配置加算の増額	72	92	D	要望に係る制度改正等の動きなし。	福祉部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
4	介護人材確保対策の推進	介護職員の確保・定着に向けた取組の強化	73	93	B	・ 介護人材の処遇改善について、新たに拡充する加算が設けられた。なお、同加算の取得を促進するための特別支援事業が創設された。 ・ 地域医療介護総合確保基金(介護分)の実施(社会保障の充実)について、平成28年度と同額の財源が確保された。	福祉部
		経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者に対する補助制度の拡充	74	95	B	既存事業の補助に加え、介護福祉士国家試験の合格に向けた候補者の医療的ケアに係る研修費用の加算制度が設けられたが、受入施設の研修担当者に対する諸手当に係る補助限度額の増額や、家賃・初度生活用品への補助の新設等の予算措置はされなかった。	福祉部
5	生涯を通じた健康の確保						
6	地域医療体制の充実	医療提供体制の整備に必要な財源の確保や制度の改善	75	97	B	少額ではあるが、医療提供体制推進事業費補助金は前年度予算を上回った。	保健医療部
		指定難病対策の推進	76	98	C	・ 指定難病の追加指定(第三次実施分・24疾患)方針について、厚生労働省が設置する厚生科学審議会疾病対策部会指定難病検討委員会が了承した(平成29年4月実施(予定))。 ・ 「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針(平成27年12月22日閣議決定)」を踏まえ、医療受給者証の交付に係る患者の利便性向上及び地方公共団体の事務負担の軽減に関し、平成30年度に一部見直すことについて検討する旨の方針が国から通知された(平成28年12月27日付け厚生労働省・課長通知)。	保健医療部
		周産期医療体制の充実	77	99	B	医療提供体制推進事業費補助金は前年度予算額を上回った。	保健医療部
		結核病床の確保	78	101	D	予算措置がされていないため。	保健医療部
		抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方法の見直し	79	102	D	要望に係る制度改正等の動きがないため。	保健医療部
		子宮頸がん予防ワクチン接種への対応	80	103	D	要望に係る制度改正等の動きがないため。	保健医療部
		医療保険制度の見直し	81	104	B	平成27年1月の社会保障制度改革推進本部決定どおりの財政支援は実施されなかった(29年度予算で300億円の減)が、全国知事会を通じて協議をした結果、①平成30年度以降の財政支援は計画どおり実施すること、②減額措置分は平成32年度までに予算措置すること(平成28年12月22日 社会保障制度改革推進本部決定)とされた。 その他の要望については、現時点では明確な方針・方向性が示されていないため、引き続き要望していく必要がある。	保健医療部
		後期高齢者医療制度の安定的な運営	82	106	B	所得割軽減特例については29年度に5割→2割となり、30年度に廃止。元被扶養者の軽減特例については29年度に9割→7割、30年度に7割→5割、31年度より政令本則となる。 均等割軽減特例については低所得者に配慮して、今回は据え置き、介護保険料軽減の拡充などに合わせて見直すこととなった。 また、今回の見直しの周知に係る費用については国が特別調整交付金を交付する予定。	保健医療部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
7	医師・看護師確保対策の 推進	医学部の新設	83	107	D	要望に係る制度改正等の動きがないため。	保健医療部
		看護師国家試験制度の見直し	84	108	C	平成28年2月22日付、厚生労働省医道審議会保健師助産師看護師分科会「保健師助産師看護師国家試験制度改善検討部会」の報告書では、試験の実施回数は現行年1回が望ましいとの見解を示しつつも、コンピュータを活用した試験導入の検討に併せ、年間の試験実施回数を検討すべき課題としている。	保健医療部
8	県立病院の医療機能強化						
9	医薬品などの安全対策と 献血の推進	危険ドラッグ対策について	85	110	A	<ul style="list-style-type: none"> ・民間薬物回復支援団体への財政的支援制度を新設することについては、「薬物依存症問題に取り組む民間団体支援事業」が新規に予算措置された。(民間薬物回復支援団体への財政的支援が見込まれる。) ・地域における依存症治療拠点機関を全国整備できるよう適切な予算措置を講じることについては、「依存症対策全国拠点機関設置運営事業」が新規に予算措置された。(依存症対策の全国拠点機関が指定され、地域における指導者の養成や依存症回復施設職員への研修、都道府県への情報提供等が実施されることで、依存症医療・支援体制の整備が見込まれる。) ・依存症者に対する対応力向上など人材育成研修に係る費用を助成するなど、財政的支援制度を新設することについては、「依存症対策総合支援事業」が新規に予算措置された。(地域で依存症の相談や治療等の支援に当たる者を養成するための研修が行われる体制の整備が見込まれる。) ・危険ドラッグの指導取締りに役立つ簡易検査手法を開発し、都道府県に提供することについては、国が行った危険ドラッグの迅速分析法の研究成果として、危険ドラッグの指導取締りに役立つ簡易検査手法を示すことが見込まれる。 ・危険ドラッグの全国的な啓発活動を実施することについてはSNSによって実施が図られている。 	保健医療部
10	防犯対策の推進と 捜査活動の強化	警察官の増員と警察非常勤職員の 拡充(再掲)	86	112	A	地方警察官について、本県に対して全国2位となる64人の増員が措置される予定である。非常勤職員(高齢運転者等支援補助要員)について、財源が確保された。	警察本部
		警察用車両の増強	87	112	B	平成29年度における本県の警察車両を増強するための予算措置はなく、平成28年度補正予算において一部措置され、本県に警察車両が増強される予定である。しかし、車両を必要としている全部門への増強整備には至らなかった。	警察本部
11	交通安全対策の推進	交通安全施設等の整備	88	113	B	政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がなされたか判断するのは難しい。しかし、対前年と同程度予算措置されたところから、本県分についても同様と想定できるため、一部実現したと判断する。また、交通安全施設整備事業については、前年度よりも減額されている。	県土整備部 警察本部
12	消費者被害の防止	地方消費者行政活性化基金の使 途拡大・活用期間の延長	89	115	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	県民生活部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
13	食の安全・安心の確保						
14	安全な水の安定的な供給	ダム等水資源開発施設の早期完成	90	116	B	ハッ場ダム建設事業、霞ヶ浦導水事業については、工期内完成に向けて必要となる平成29年度事業費が予算措置された。思川開発事業は完成時期が示されていない。	企画財政部 県土整備部 企業局
		ダム等水資源開発施設建設事業費の負担軽減	91	117	D	今年度、ハッ場ダム建設事業の総事業費が増額された。	企画財政部 保健医療部 県土整備部 企業局
		水源地域整備事業の推進	92	118	B	道路整備等に係る補助金等は予算措置されたが、個別事業の予算額は示されていない。	企画財政部 企業局
		老朽水道施設に対する財政支援の拡充	93	119	D	要望に係る制度改正等の動きなし。	保健医療部 企業局
		雑用水利用の推進	94	120	D	要望に係る制度改正等の動きなし。	企画財政部
15	住まいの安心・安全の確保	空き家を含めた中古住宅流通促進に向けた対策の推進	95	121	B	子育て世帯の中古住宅取得に対する金利優遇の制度が新たに創設されるが、利活用可能な中古住宅所有者に対する各種税制の見直しや指導を可能とする新たな措置はされなかった。	都市整備部
16	危機管理・防災体制の強化	地震に関する調査研究の推進	96	122	B	地震調査研究推進本部による地震・津波等の調査研究を引き続き推進していくとしているため。	危機管理防災部
		地域強靱化の推進	97	123	B	関係府省において前年度を上回る国土強靱化関連予算が計上されているが、交付金・補助金の対象の拡充や新たな補助制度の創設は実現していない。	危機管理防災部
		消防団の加入促進に対する支援	98	123	D	要望実現に向けた動きがない。	危機管理防災部
		消防団の装備に対する支援	99	124	B	平成28年度の交付税の内容で、情報通信資機材(携帯用無線機・トランシーバー等)は、3,394千円(前年比+62千円)と増額された。	危機管理防災部
		消防防災関係施設・設備の拡充	100	125	B	緊急消防援助隊設備整備費補助金についての予算は維持された。また、引き続き拠点機能形成車両の整備は予算化されたが、国庫補助金の交付決定先について都道府県が選定できないままである。	危機管理防災部
		国における移動式レンダリング装置(死亡家畜処理用装置)の配備	101	126	D	要望に係る制度改正等の動きなし。	農林部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
						【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】	
17	震災に強いまちづくり	宅地耐震化の推進	102	127	D	要望への認識はなされているが、予算措置、制度改正等、要望実現に向けた動きがない。	都市整備部
18	治水・治山対策の推進	治水・土砂災害対策の推進(再掲)	103	128	B	政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がなされたか判断するのは難しい。しかし、対前年と同程度予算措置されたところから。本県分についても同等と想定されるため、一部実現したと判断する。	県土整備部
		下水道雨水管きょ等整備に対する支援の強化	104	128	D	要望実現に向けた動きがないため。	都市整備部
		不法係留船対策の推進	105	129	D	要望に係る新たな制度・予算はない。	県土整備部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
分野2 人づくり・教育を高める分野							
1	確かな学力と 自立する力の育成	教職員定数の増員及び配置基準 の見直し	106	132	B	基礎定数化される「発達障害等の通級指導」や「外国人児童生徒等指導」の担当教員数については、対象児童生徒数に応じて算定するため、各都道府県の状況に応じた配置が可能となる。	教育局
		生活保護世帯及び生活困窮世帯 の子供に対する学習支援の推進	107	133	D	国庫補助の上限となる基準額の撤廃及び国庫補助率の引き上げを要望していたが、認められなかった。	福祉部
2	子どもたちの豊かな心の 育成と非行防止・立ち直 りの支援	いじめ防止対策に伴う財政支援 の充実	108	135	D	インターネットを通じたいじめ問題等に対応するための学校ネットパトロールの地域数(10地域)に増減がなかったため。	教育局
		スマートフォン等の安全・安心な 環境整備	109	136	B	基本計画(第3次)が策定され、スマートフォン等インターネットの安全・安心な環境整備の取組が前進した。また、「青少年インターネット環境整備法」の改正作業が進められている。	県民生活部
3	子どもたちの健やかな体 の育成						
4	質の高い学校教育の推 進	高等学校等就学支援金制度の改 善	110	137	B	【私立学校】 ・平成28年度に引き続き、私立高校生に対する就学支援金制度の維持に必要な予算措置が引き続きなされた。 ・一方、生徒及び保護者、学校及び都道府県の事務負担の軽減のための手続きの簡素化等は図られていない。 ・また、家計急変等の事由により所得の低くなった世帯の生徒に対する補助制度の設立も図られていない。 【公立学校】 平成28年度に引き続き、就学支援金制度の維持に必要な予算措置がなされた。 一方、生徒及び保護者、学校及び都道府県の事務負担の軽減のための手続きの簡素化等は図られていない。	総務部 教育局
		奨学のための給付金制度の改善	111	138	B	・前年度比で第1子区分の給付単価が増額されたことから、低所得世帯の生徒の就学維持に必要な措置がなされたと言える。 ・第1子、第2子区分の給付単価の差額が縮小されたことから、将来的にこのような区分をなくし、制度の簡略化に向けて動いているととらえることができる。 ・申請者の申請先を就学支援金と合わせることに、国から調査が来ており、将来的な制度の簡略化に向けて動いているととらえることができる。 ・一方、国庫補助率は変わらず、事務費等についても財政措置は講じられていないため、国が責任を持って十分に財源を確保したとはいえない。 ・また、県外の高等学校に在籍する生徒に対する調査や制度周知について、必要な措置が講じられたとは言えない。	総務部 教育局
5	私学教育の振興	私学振興の推進	112	140	B	・予算額が昨年度比で増額となっており、私立学校の振興を図るための予算措置がなされた。 ・県が行う授業料及び保育料等の軽減事業補助全般に対する国庫補助制度の創設などの財政措置は図られていない。	総務部
6	家庭・地域の教育力の向 上を生涯を通じた多様な 学習活動の振興						

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
						【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】	
7	特別支援教育の推進	通級指導教室等の充実	113	142	A	通級による指導の充実と明記した定数加配措置がなされ、概ね所期の目的は実現した。	教育局
		特別支援学校の幼稚部・専攻科の教職員定数に係る法制度の整備	114	143	D	特別支援学校の幼稚部・専攻科の教職員定数に係る法制度化の動きはない。	教育局
8	就業支援と雇用の拡大	有効求人倍率の見直し	115	144	B	埼玉労働局が毎月発表する「労働市場ニュース」では、平成28年7月から、発表方法が変更になった。有効求人倍率は、より雇用情勢の実態を反映する就業地別のみが発表されることとなった。	産業労働部
		がん患者の就労に関する支援	116	145	C	平成28年12月16日、改正後のがん対策基本法が施行され、「事業主は、がん患者の雇用の継続等に配慮するよう努める」こととなった。	保健医療部
		生活保護制度の改善	117	146	C	生活保護制度については、平成29年度にかけて見直しを検討し、早ければ平成30年度から見直しが実施される予定である。 生活保護基準については、平成29年度に検証を行い、平成30年度から見直しが実施される予定であり、国の社会保障審議会生活保護基準部会では既に平成29年度の検証に向けた審議が始まっている。 有料老人ホーム等の入所者の実施責任の見直しについては、平成28年度生活保護担当指導職員ブロック会議において研究協議事項とされたことから、要望実現に向けた検討がなされていると考えられる。 無料低額宿泊所に係る法整備、外国人に対する生活保護の取扱いの改善については、要望実現に向けた動きがない。 救護施設の事務費支弁基準の引上げについては、救護施設等の保護施設事務費負担金の平成29年度予算額は前年度比24,622千円の増額となっているが、職員の配置基準等の見直しが反映されているかどうか国資料では確認できない。	福祉部
		生活保護受給者の自立支援の推進と財源の確保	118	149	D	国庫補助率の引き上げを要望していたが、認められなかった。	福祉部
		生活保護世帯及び生活困窮世帯の子供に対する学習支援の推進(再掲)	119	150	D	国庫補助の上限となる基準額の撤廃及び国庫補助率の引き上げを要望していたが、認められなかった。	福祉部
		生活困窮者の自立支援の推進と財源の確保	120	151	D	国庫補助の上限となる基準額の撤廃及び国庫補助率の引き上げを要望していたが、認められなかった。	福祉部
		9	女性のチャレンジ支援と男女共同参画の推進				

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
10	障害者の自立・生活支援	障害者支援制度の見直し	121	152	D	要望に係る制度改正の動きが国にないため。	福祉部
		障害者支援施設の整備	122	153	D	国は引き続き、障害者入所施設の整備に係る補助金を原則として認めていない。	福祉部
		社会福祉施設等施設整備費補助金の増額	123	154	D	平成29年度は、通所事業所、グループホーム及び入所施設の創設、耐震化整備など12か所の整備について協議書を提出する予定であるが、一部の採択に留まる可能性が高い。	福祉部
		高齢障害者に対応した入所施設の整備・運営のための支援	124	155	D	国は引き続き、高齢者向け障害者入所施設の整備に係る補助金を認めていない。	福祉部
		レスパイトケアなど在宅障害児・者を介護する家族への支援の充実	125	156	D	要望に係る新たな制度・予算はないため。	福祉部
		発達障害児・者への支援	126	157	D	要望に係る新たな制度・予算はないため。	福祉部
		重度心身障害者に対する公費負担医療制度の創設	127	158	D	要望に係る制度改正等の動きがないため。	保健医療部
		軽度・中等度難聴児に対する補装具費(補聴器)の支給	128	159	D	軽度・中等度難聴児に対する補聴器支給の見直しは行われていない。	福祉部
		障害者差別解消法の施行に係る支援	129	160	D	要望実現に向けた動きが確認できないため。	福祉部
11	障害者の就労支援						

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
分野3 経済・産業を支える分野							
1	がんばる中小企業の支援	中小企業を支える信用補完制度の推進	130	162	A	H28.12.20に信用補完制度の見直しについての概要が公表された。大規模な経済危機等への備えや小規模事業者向けの資金繰り支援の拡充など、中小企業・小規模事業者の事業の発展を支える持続可能な制度となっており、要望内容について概ね実現できたと判断できる。	産業労働部
		官公需適格組合の証明制度の見直し	131	163	D	要望に係る制度改正等の動きがない。	産業労働部
2	新たな成長を導く次世代ビジネスの振興	下水道分野の国際展開に対する支援の拡充	132	164	D	地方自治体と民間企業とが官民連携して国際展開を図るための海外調査費などは確保されていない。	下水道局
3	産業集積の推進						
4	サービス産業の振興						
5	産業人材の確保・育成						
6	収益力ある農業の確立	農産物貿易交渉に係る万全の国内対策の実施と適切な貿易ルールの確立(再掲)	133	165	B	平成28年12月9日、「農業競争力強化プログラム」に関する全国説明会のほか、説明動画の公開、サテライト説明会を実施している。	農林部
		計画的な農業農村整備事業の実施(再掲)	134	165	A	農業農村整備事業、農山漁村地域整備交付金及び農地耕作条件改善事業の概算要求の合計に対し、概算決定額の合計は564億円減少しているが、平成28年度概算決定額に対しては、200億円増額しており、農業の競争力強化に資する農地の整備や農業水利施設の長寿命化対策、災害に強い農村づくりを計画的に実施するために必要な財源は今年度以上に確保された。	農林部
		農地税制に係る特例措置の充実	135	166	B	与党税制改正大綱において、必要な税制上の措置を検討し、早期の結論を得るとされた。なお、平成29年度税制改正の大綱(平成28年12月22日閣議決定)においては、生産緑地地区内にある農地等については、生産緑地法の改正を前提として、一部税制改正されることとされた。	農林部
7	収益を生み出す林業の振興	森林整備法人への支援の充実・強化	136	167	D	関連予算は減額されている。また、要望に係る新たな制度はない。	農林部
8	埼玉の活力を高める道路整備	幹線道路網整備の推進(再掲)	137	168	B	政府予算案全体として前年同等程度の予算が確保されていることから、本県分についても同様と想定するとともに、新大宮上尾道路については有料道路事業の新規事業化に向けた手続きが開始されたことから、一部実現と判断する。	県土整備部
		高速道路ネットワークの有効活用	138	168	B	スマートICへのアクセス道路整備に関する補助制度が拡充された。	県土整備部
9	埼玉の成長を支えるまちづくり						

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
分野4 環境を守り育てる分野							
1	みどりの再生(身近な緑の保全・創出・活用)	緑地保全の推進に係る税制上の軽減措置等の拡充	139	172	D	要望に係る新たな制度・予算はないため。	環境部
2	みどりの再生(多様で健全な森林の整備・保全)	森林整備に対する安定的な財源確保	140	174	C	平成29年度与党税制改正大綱(H28.12.8)において、森林吸収源対策及び地方の地球温暖化対策に関する安定的な財源の確保について、①地球温暖化対策のための税について、その本格的な普及に向けたモデル事業や技術開発等を図るため、経済産業省、環境省、林野庁は連携して取り組む、②市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税(仮称)の創設に向けて検討し、平成30年度税制改正において結論を得ると明記された。	農林部
3	川の再生	浄化槽の整備事業に対する支援の充実	141	176	B	生活排水対策を推進するための浄化槽の整備事業に対する交付金については、財源が確保されたが、前年度からの増額はなかった。 市町村設置型に係る年度内整備戸数要件の廃止を要望していたが、廃止には至らなかったものの、広域連携による緩和がなされた。	環境部
		下水道の整備に対する財政支援の拡充	142	177	D	要望実現に向けた動きがないため。	都市整備部
		下水道を接続する生活保護世帯等に対する財政支援の拡充	143	178	D	要望実現に向けた動きがないため。	都市整備部
4	生物多様性保全の推進						
5	環境に配慮した産業社会の構築	地球温暖化対策計画に基づく対策の強化	144	179	D	要望に係る新たな制度はないため。	環境部
		排出量取引制度の早期導入	145	180	D	排出量取引制度への知見の蓄積をしている段階で、具体的な動きは出ていない。	環境部
6	低炭素な暮らしとまちづくりの推進	住宅やまちづくりの低炭素化に向けた総合的な支援の拡充	146	181	B	省エネ家電の支援が追加されるなど家庭部門の対策は強化されつつあるが、税制上の支援や市町村への財政的な支援の拡充は実現していない。	環境部
		ヒートアイランド対策の推進	147	183	D	概算要求時に計上されていた「クールシティ推進事業」は、予算措置されなかった。	環境部
		次世代自動車等の普及に向けた規制改革等の推進	148	184	B	事業は継続されてはいるものの、ほぼ全ての予算額が前年より減額されるなど事業が縮小された。	環境部
7	再生可能エネルギー活用 の推進	太陽光発電の普及拡大	149	186	B	電力系統の出力変動に対応するための技術研究開発や太陽光発電のコスト低減に向けた技術開発については必要な財源が確保されたが、太陽光発電設備の安全性を確保するための対策については未だ結論が得られていない。	環境部
		再生可能エネルギーの普及拡大	150	187	B	再生可能エネルギーの設置に関する財政支援については財源が維持・確保されている。	環境部 下水道局

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
8	公害のない安全な 地域環境の保全	放射性物質により汚染された廃棄物及び土壌等の処理の推進	151	189	C	有識者会議の報告書において、「除去土壌の処分基準(中略)について、政府としての方針を明確にし、必要な省令やガイドライン等の整備を行うなど対応を図っていくべき」と記載されているため。	環境部
		福島第一原子力発電所事故に伴う損害賠償の範囲拡大	152	190	D	本県が要望している地方公共団体の被害に関する賠償についてのコメントが出されていない。	環境部 企業局 下水道局
		光化学オキシダント対策の推進	153	190	C	中央環境審議会微小粒子状物質等専門委員会や光化学オキシダント調査検討会において、今後の対策に関する議論が進められている。 光化学オキシダント調査検討会は、平成28年度中に検討結果をまとめる見込みである。	環境部
		微小粒子状物質(PM2.5)に係る取組の強化	154	192	C	環境省が中央環境審議会微小粒子状物質等専門委員会を設置して検討を行っている。 PM2.5排出インベントリ及び発生源プロファイル策定検討会は、平成28年度中に検討結果をまとめる見込みである。	環境部
		評価基準の設定等による石綿規制の明確化	155	193	D	要望に係る新たな制度・予算はないため。	環境部
		石綿規制対象の拡大と関係機関の連携強化	156	194	D	要望に係る新たな制度・予算はないため。	環境部
9	資源の有効利用と 廃棄物の適正処理の推進	放射性物質を含む浄水発生土、下水汚泥焼却灰の処分、再利用の推進	157	196	D	要望実現に向けた動きなし。	企業局 下水道局
		廃棄物の発生抑制・再使用の促進	158	198	C	経済産業省(産業構造審議会容器包装リサイクルワーキンググループ)、環境省(中央環境審議会循環型社会部会容器包装の3R推進に関する小委員会)の合同会合で容器包装リサイクル制度の見直し作業中である。	環境部
		原状回復基金の増額及び対象の拡大	159	199	D	基金による支援の対象拡大がなされていない。	環境部
		原状回復のための新たな資金確保制度の創設	160	200	D	要望に係る制度改正等の動きがないため。	環境部
		産業廃棄物処理施設の水源地等への立地規制の創設	161	200	D	要望に係る立地規制の創設は行われていないため。	環境部
		土砂の適正管理のための法制度の整備	162	201	D	要望に係る新たな法制度の整備は行われていないため。	環境部
		石綿含有廃棄物の再生砕石への混入防止対策の推進	163	202	D	要望に係る制度改正等の動きがないため。	環境部 県土整備部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
分野5 暮らしと地域を豊かにする分野							
1	文化芸術の振興						
2	スポーツの振興						
3	魅力ある観光の推進						
4	ITを活用した 県民生活の 利便性の向上	超高速ブロードバンドサービスの 地域間格差の解消	164	204	D	・超高速ブロードバンド基盤整備するための自治体の現行の事業費負担率3分の2の軽減及び民間事業者による整備に対する助成制度が創設されていない。 ・市町村等が公設民営方式により整備して光ファイバ網について、整備主体の運営、更新費用に係る財務負担の軽減措置が行われていない。	企画財政部
		携帯電話不感地帯の解消	165	205	D	・携帯電話不感地帯の解消を図るための支援制度の拡充及び新たな財政支援制度が創設されていない。 ・トンネルや緊急輸送道路における携帯電話不感地帯を解消するための民間電気通信事業者の現行の事業費負担率2分の1は軽減されていない。	企画財政部
		地上デジタル放送共聴施設の維持 管理の支援	166	206	D	共聴施設の維持管理について、新たな支援措置が創設されていない。	企画財政部
		社会保障・税番号制度への確実 な対応	167	207	B	マイナンバーカードの発行等に係る経費については補助対象経費とされたものの、セキュリティ強化対策に係る費用やマイナンバーの運用に必要なシステム改修についての補助がないなど、十分なものとはいえない。	企画財政部
5	便利な公共交通網の整備						
6	快適で魅力あふれるまち づくり	土地区画整理事業の推進	168	209	A	土地区画整理事業について、概ね必要な財源が確保された。	都市整備部
		市街地再開発事業の推進	169	210	A	市街地再開発事業について、必要な予算措置がなされた。	都市整備部
		都市公園事業の推進	170	211	B	ラグビーワールドカップ2019に向けた施設整備及び防災・安全交付金の一部について重点配分が示された。	都市整備部
		安全で快適な歩行空間の整備	171	212	B	政府案は全体予算であり、本県に必要な予算措置がなされたか判断するのは難しい。しかし、対前年と同程度予算措置されたところから、本県分についても同様と想定できるため、一部実現したと判断する。	県土整備部
		代替地提供者に対する譲渡所得 の特別控除額の引上げ	172	213	D	要望に係る制度の見直し(改正)は行われていない。	県土整備部
		納税猶予を受けている農地の譲 渡に伴う贈与税・相続税の免除	173	213	D	要望に係る制度の見直し(改正)は行われていない。	県土整備部

項目 No.	要望項目	要望事項	後 期 通 し No.	後 期 要 望 書 頁	結果の状況		担当部局
					【 A:概ね実現した B:一部実現した C:実現に向けた動きがある D:実現していない 】		
7	魅力ある農山村づくりと多面的機能の活用						
8	支え合いで輝く豊かな地域社会の形成	孤立死防止対策の充実	174	214	D	要望に係る制度改正等の動きなし。	福祉部
		生活福祉資金相談体制整備の維持	175	215	B	平成29年度の県社会福祉協議会及び市町村社会福祉協議会の相談員配置に必要な経費は、平成28年度と同水準が確保される見込みとなったが、平成30年度以降の取扱いが未定のままである。	福祉部
9	多文化共生と国際交流・協力の推進	旅券発給手数料の国と県の配分割合の見直し	176	218	D	旅券発給手数料の国と県の配分割合の見直しの要望への認識はなされているが、要望にかかる政令改正や予算措置など実現に向けた動きはない。	県民生活部
10	人権の尊重	日本人拉致問題の早期解決	177	219	D	平成26年5月の日朝政府間協議を踏まえて、北朝鮮は7月に特別調査委員会を設置し、全面的な拉致の調査を開始したが、その後具体的な進展が見られていないため。	福祉部

※ 平成28年度要望事項は177項目となる。